

タイトル「2024年度大学院危機管理学研究科(公開用)」、フォルダ「大学院危機管理学研究科」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー			
科目名	犯罪・刑事司法特講		
担当教員	上野 幸彦		
対象学年	2年	開講学期	前期
曜日・時限	水 4		
講義室	1209	単位区分	選
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	—		
科目中分類	修士		
科目小分類	講義・発展		
科目の位置付け(開発能力)	<p>■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E [学識・専門技能]専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用できる DP4-F[探求力・課題解決力]問を設定し又は論点を特定し、それに対する答・結論・判断を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うとともに、オープンエンドな問題・課題に答えるための方略をデザインし、検証し実行することができる。</p> <p>■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック(CR)との関連 E1学識と専門技能-30% F1探求と論拠-20% F2課題解決-15% H1論理的思考-15% H2批判的思考-10% I1理解・分析と読解-10%</p>		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分			
科目概要・キーワード	<p>本講では、犯罪と刑罰に関わる法律や主要制度を横断的に検討し、これら刑事法に関する応用知識の修得および刑事法特有の思考を理解し、刑事司法制度と運用に関する問題、改善策を把握する。刑法、刑事訴訟法、刑事政策、3分野を主たる考察対象とし、これらの研究プロセスを通じて、学識・専門技能に加え、判断力・思考力・表現力等の汎用的能力を開発することを目的とする。 (キーワード) 刑事立法, 刑事司法, 刑事規制</p>		
授業の趣旨	<p>■ 副題 現代社会における刑事的規制および刑事司法の課題</p> <p>■ 授業の目的 社会状況の変化にともなって生じる課題について、その背景を探りつつ、刑事的規制の動向とその在り方、刑事司法システムの合理的な構築を中心的なテーマとして、多角的な観点から分析し、国家による刑事的介入の正当性および合理性を探究することが、この授業の目的です。</p> <p>■ 授業のポイント 近年、国内外の社会状況に変化に対応して刑事立法の活性化が見られます。そこで、まず刑事実体法・刑事手続法の動向について、立法目的とその手段、立法化に当たっての議論の状況について確認します。実体法に関しては、こうした立法による犯罪化の特徴について分析するとともに、立法の効果についても考察を行います。刑事手続に関しては、裁判員裁判制度の導入後の状況と課題、日本型の司法取引制度の導入と課題、デジタルデータに係る証拠収集等を中心に検討します。以上のような刑事法における現代的な論点について、問題の背景を理解し、客観的な議論状況の整理を踏まえて的確に課題を把握しつつ、刑事法システム全体の構造・機能とも関連させながら、自ら批判的に考察することができるようになることを目的としています。</p>		
総合到達目標	<p>■ 社会状況の変化にともなって生じる社会的な課題に対して、現行の刑事法に基づいてどのように処理されるのかを分析することができ、その処理における課題・問題点を的確に把握したうえで、解決を図るための方策について考察し、提示することができるようになる。</p>		
成績評価方法	<p>■ レポート: 2回 (60%) (評価の観点) テーマについて、論点が的確に把握され、十分な知識に基づいて的確に分析され、合理的かつ論理的に結論・自己の意見が導かれているかどうかを評価します。 適用ルーブリック: E1 (30%), F1 (20%), F2 (20%), H1 (20%), H2 (10%) (フィードバックの方法) 授業中に説明する</p> <p>■ リアクションペーパー: 4回 (40%) (評価の観点) 授業内容を踏まえ、与えられた設問に対して、的確かつ論理的に答えているかどうかを評価します。 適用ルーブリック: E1 (30%), F1 (20%), F2 (10%), H1 (20%), H2 (10%), I1 (10%) (フィードバックの方法) 授業中に説明する。</p>		
履修条件	とくになし		
履修上の注意点	とくになし		
授業内容	回	内容	
	1	<p>①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 シラバスに基づき、この授業の目的および概要について説明します。これによって、受講生がこの授業を受ける意義を理解するとともに、授業のためにどのような準備が必要であるのかについて具体的に認識できるようにします(適用ルーブリック I1: 100%)。</p>	

	<p>③予習 (120分) シラバスの内容をよく読むと同時に、上野幸彦「現代社会と刑事法をめぐる課題」(『危機管理学研究』第4号〔2020年〕所収)のデータを入力して事前を読む。</p> <p>④復習 (120分) この授業全体の構成を再確認し、各自が取り組むべき学修について理解する。</p>
2	<p>①授業テーマ 近年における刑事立法の動向の概観</p> <p>②授業概要 2000年頃からの「刑事立法の活性化」と呼ばれる状況について、社会状況の変化、国際的な情勢とその動向を踏まえつつ、立法の背景とその目的・趣旨を確認します。社会の変化とそれに対応する刑事立法の状況について把握し、立法上の課題について分析するとともに、立法後の効果について検討を行います。(適用ルーブリック-E1:30%, F1:30%, F2:20%, H1:10%, H2:10%)。これにより、この間の刑事立法の特徴および犯罪化の拡大現象について理解し、課題等について考察して適切に指摘することができます。</p> <p>③予習 (120分) 河村博「平成の刑事関係立法の概観」(『刑事法ジャーナル』61号〔2019年〕所収)を読む。</p> <p>④復習 (120分) 近年における社会情勢と刑事立法の様相について再確認する。</p>
3	<p>①授業テーマ ICTの展開と刑事法の整備(1)</p> <p>②授業概要 今日における社会状況の変化にもっとも大きな影響を与えているのは、ICTの進化です。これによって、サイバースペースは大きく拡大するとともに、社会・個人ともにこの空間を共有し、依存度も日に日に高まっています。各種サービスの利便性の裏に、悪用されるリスクも増大しています。これに対する刑事規制の動向について理解し、リアルな物理的な空間を前提とする刑事規制の限界について認識しつつ、これに対応する新たな刑事立法の動向について考察します。これにより、サイバースペースにおける刑事規制の課題についての的確に把握し、これに対応する刑事法の整備についてすることができます(適用ルーブリック-E1:30%, F1:30%, F2:20%, H1:10%, H2:10%)。</p> <p>③予習 (120分) 不正アクセス禁止法の制定・改正およびICTに関連付けられる刑法典上の改正について、事前にチェックする。</p> <p>④復習 (120分) 不正アクセスの処罰化の目的について確認し、現在の課題について指摘する。</p>
4	<p>①授業テーマ ICTの展開と刑事法の整備(2)</p> <p>②授業概要 前回の刑事立法の動向を踏まえ、その特徴を分析するとともに、今後の課題について検討します。とくに、従来の刑法の考え方と対照させながら、サイバースペースにおける不法性を帯びる事態に対して、どのような刑事規制を図るべきかという問題について考察します。これにより、サイバースペースにおける刑事規制の在り方と将来の課題についての的確に把握し、説明することができます(適用ルーブリック-E1:30%, F1:30%, F2:20%, H1:10%, H2:10%)。</p> <p>③予習 (120分) 渡邊卓也『ネットワーク犯罪と刑法理論』(成文堂・2018年)「序章」を読む。</p> <p>④復習 (120分) 従来の刑法定やその考え方とサイバースペースにおける犯罪化とを比較して、後者における特徴について確認する。</p>
5	<p>①授業テーマ SNSの普及ともなう課題と刑事的介入</p> <p>②授業概要 今日、SNSは多くの人びとによって日常的に利用されている。しかし、誹謗中傷、不適切な動画等の投稿によって、深刻な事態も引き起こされている。こうしたSNSの利用における負の側面について、現行法上の犯罪の成否について検討するとともに、立法的な対応を確認したうえで、とくに誹謗中傷の問題について、刑事的介入の困難さとこれに代わる実効的な方策について考察します(適用ルーブリック-E1:30%, F1:20%, F2:30%, H1:10%, H2:10%)。表現の自由を保障しつつ、被害者の救済を図るための最適な方法・枠組みについて適切に理解し、説明することができます。</p> <p>③予習 (120分) リベンジポルノ禁止法について、制定の背景や目的について調べる。</p> <p>④復習 (120分) SNS上の誹謗中傷の問題に対する犯罪の成否を確認したうえで、被害者救済のための適切な手段についてまとめる。</p>
6	<p>①授業テーマ 性暴力と刑事立法</p> <p>②授業概要 平成29年刑法改正により旧強姦罪の規定は大幅に変更されました。しかし、性暴力に関連して、暴行・脅迫の要件はそのまま維持され、現在でも批判が強く、法務省はさらなる検討を開始しています。そこで、あらためて29年改正の経緯とその後の検討会における議論を振り返りながら、国際的な動向、従来の解釈との関連等の事情をチェックしながら、立法の在り方を含めて検討を行います(適用ルーブリック-E1:30%, F1:30%, F2:20%, H1:10%, H2:10%)。これによって、性暴力に対する認識の変化やそれに伴う国際的な動向、さらに国内立法との関連について適切に理解し、説明することができます。</p> <p>③予習 (120分) 上野幸彦「性犯罪規定改正の議論に関する覚書」(『日本法学』87巻2号〔2021年〕所収)を事前を読む。</p> <p>④復習 (120分) イスタンブール条約とヨーロッパ各国の法律改正の動向をチェックするとともに、暴行・脅迫要件の維持・撤廃両意見の根拠について確認する。</p>
7	<p>①授業テーマ 組織犯罪と刑事立法</p> <p>②授業概要 2017年の改正組織犯罪処罰法を中心に検討します。とくに議論を呼んだいわゆるテロ等準備罪の導入について、その背景と問題点について考察します(適用ルーブリック-E1:30%, F1:20%, F2:20%, H1:10%, H2:20%)。これにより、グローバルなテロ対策の一環としての同法の役割と課題について理解し、説明することができます。</p> <p>③予習 (120分) 猪股正真「『組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律』の概要(刑事法ジャーナル54号)を事前を読む。</p> <p>④復習 (120分) テロ等準備罪の構成要件を分析し、その適用の射程についてチェックする。</p>
8	<p>①授業テーマ 道路交通と刑事立法</p> <p>②授業概要</p>

	<p>道路交通の安全に関しては、道路交通法にルールが定められており、その違反行為に対して行政処分のほか、刑罰も規定されています。交通法規違反によって人身被害を生じた場合、交通法規違反とともに致死傷の点について、特別刑法としての「自動車運転死傷処罰法」が適用されます。あらためて同法の趣旨・内容について確認し、併せて近年の道路交通法の改正に関しても振り返ります。さらに、今日のもう一つ論点は、自動運転と刑事責任についてです。自動運転化により、事故の大幅な減少が見込まれ、その社会的効用は極めて大きいといえるでしょう。そこで、自動運転化と刑事責任をめぐる課題について考察します（適用ループリッキーE1：30%、F1：20%、F2：30%、H1：10%、H2：10%）。この授業により、危険運転致死傷罪の適用および自動運転と刑事責任の問題について理解し、説明することができます。</p> <p>③予習（120分） 亀井源太郎『刑事立法と刑事法学』（平成22年・弘文堂）第4章「交通犯罪」第1節を事前に読む。</p> <p>④復習（120分） 自動運転の場合における刑事責任についてポイントを整理する。</p>
9	<p>①授業テーマ 刑事立法の特徴について</p> <p>②授業概要 近年における刑事立法の特徴として、一つには刑法のグローバル化、もう一つには処罰の早期化および重罰化という傾向が見られます。このような傾向の背景について、リスク社会との関連も視野に分析し、検討を行います（適用ループリッキーE1：30%、F1：30%、F2：20%、H1：10%、H2：10%）。これによって、今日の刑法の様相について理解し、刑事規制の変化とその課題について認識し、説明することができます。</p> <p>③予習（120分） 上野幸彦「現代社会と刑事法をめぐる課題」（『危機管理学研究』第4号〔2020年〕所収）を事前に読む。</p> <p>④復習（120分） 井田良「グローバル化したリスク社会における自由と安全—刑法学の視点から」（『グローバル化を超えて』（中央大学出版部・2020年）所収）を資料に、リスク社会における自由と安全について各自考察して、レポートを作成する。</p>
10	<p>①授業テーマ 刑事手続法の動向</p> <p>②授業概要 2000年代以降の刑事手続法の動向について概観し、その一般的な傾向と特徴を分析します（適用ループリッキーE1：30%、F1：30%、F2：20%、H1：10%、H2：10%）。これにより、国内外の社会の変化と日本の刑事司法手続きへの影響について理解し、説明することができます。</p> <p>③予習（120分） 上野幸彦「現代社会と刑事法をめぐる課題」（『危機管理学研究』第4号〔2020年〕所収）を事前に読む。</p> <p>④復習（120分） 刑事手続法改正の背景についてまとめる。</p>
11	<p>①授業テーマ 国境を超えるリモートアクセス</p> <p>②授業概要 サイバースペースには、物理的・地理的な境界は存在していません。刑事訴訟法の改正（平成23年）によりリモートアクセスによる証拠の収集について盛り込まれましたが、海外にあるサーバーのデータへのアクセスについては、国家主権にかかわる司法権行使の限界という問題も浮上してきます。グローバルに展開されるサイバー犯罪については、捜査機関にとって国境の壁という現実的な問題に直面することも少なくありません。この点に関連して、最高裁判所令和3年2月1日決定を取り上げて検討を行います（適用ループリッキーE1：30%、F1：30%、F2：20%、H1：10%、H2：10%）。サイバー犯罪条約および刑法の改正規定を確認しながら、課題を的確に認識し、サイバー犯罪捜査における合法的なリモートアクセスの範囲について適切に説明することができます。</p> <p>③予習（120分） 四方光「判例クローズアップ 越境リモートアクセスにより収集された証拠の証拠能力とわいせつ動画の投稿を促すサイト管理者の刑事責任[最高裁令和3.2.1第二小法廷決定]」（『法学教室』491号〔有斐閣・2021年〕）を読む。</p> <p>④復習（120分） 本件最高裁決定の要旨および今後の課題についてまとめる。</p>
12	<p>①授業テーマ 協議・合意制度</p> <p>②授業概要 「時代に即した新たな刑事司法制度」に向けて、2016年に刑事訴訟法の改正が行われました。その重要なポイントの一つは、協議・合意制度（日本版司法取引）の導入です。ロッキード事件に際しての最高裁判決の考え方を振り返ったうえで、この制度の意義・狙いを確認するとともに、組織的な犯罪に対する効果を検証しながら、問題点について検討します（適用ループリッキーE1：30%、F1：30%、F2：20%、H1：10%、H2：10%）。これにより、同制度の特徴とその効果について、具体的なケースも踏まえて理解し、説明することができます。</p> <p>③予習（120分） 星周一郎「協議・合意制度の意義とその適用における検察官の裁量」（『東京立大学法学会雑誌』61巻1号〔2020年〕所収）を事前に読む。</p> <p>④復習（120分） 協議・合意制度の実際の適用例と問題点について整理する。</p>
13	<p>①授業テーマ 刑事裁判員裁判制度</p> <p>②授業概要 日本で裁判員制度が導入されて10年以上経過しました。裁判員制度の趣旨・目的を振り返りながら、刑事裁判がどのように変化してきたのかについて検証しながら、導入の意義について再検討します（適用ループリッキーE1：30%、F1：30%、F2：20%、H1：10%、H2：10%）。導入前と導入後の刑事裁判を比較しながら、導入以後の傾向について理解し、一般市民の声が実際にどのような形で刑事裁判に反映されているのかを説明することができます。</p> <p>③予習（120分） 大澤裕ほか「裁判員制度10年—その成果と課題」（『論究ジュリスト31号』（有斐閣・2019年）所収）を事前に読む。</p> <p>④復習（120分） 裁判員制度導入の意義と刑事裁判の変化について整理してまとめる。</p>
14	<p>①授業テーマ 少年事件の処理と少年法の改正</p> <p>②授業概要 近年、少年事件の取扱いについて法律の改正が度重ねて行われ、令和3年の改正法では、特定少年（18歳及び19歳の者）に対するいわゆる逆送対象事件の拡大、実名報道の解除等が盛り込まれました。少年事件の情勢を踏まえつつ、少年に対する処遇をめぐる改正法の背景について分析し、少年の処遇に関する課題について検討します。（適用ループリッキーE1：30%、F1：20%、F2：20%、H1：10%、H2：20%）。これにより、少年の処遇をめぐる今日の問題点について説明することができます。</p> <p>③予習（120分） 「特集 2021年少年法改正」（『論究ジュリスト37号』（有斐閣〔2021年〕所収）を事前に読む。</p>

	<p>④復習 (120分) 少年を処遇するうえで、償いと同時に、その特性を考慮し、犯罪性を矯正し更生を図って社会復帰に繋げる最適な方策についてまとめる。</p>
15	<p>①授業テーマ まとめ ②授業概要 これまでの授業を振り返り、とくに2000年代以降の刑事関係立法の動向とその変化について再確認しながら、課題を指摘しながら、今後の在り方について探究します (適用ルーブリックE1 : 20%, F1 : 30%, F2 : 30%, H1 : 10%, H2 : 10%)。 ③予習 (120分) 各授業回の学修のまとめを整理して、この授業を通じて学び得たことについて準備する。 ④復習 (120分) 授業の内容を振り返り、自分の考えを再検証するとともに、今後の学修方針を考える。</p>
関連科目	
教科書	使用せず
参考書・参考URL	授業内容に記載したもののほか、随時指示する。
連絡先・オフィスアワー	メールアドレス : ueno.yukihiko@nihon-u.ac.jp オフィスアワー : 月曜日および金曜日 12:10~13:00
研究比率	<p>■危機管理領域との対応 災害マネジメント0% ; パブリックセキュリティ70% ; グローバルセキュリティ15% ; 情報セキュリティ15% ■危機管理と法学とのバランス 危機管理10% ; 法学90%</p>

